

弁護士資格を持つ職員による

夏の法律相談会

日常生活で直面する、さまざまな法律問題の相談に弁護士資格を持つ職員が対応します。

- | | |
|---------------|--|
| 1 日時 | 平成 24 年 8 月 23 日(木)
午前 10 時～正午、午後 1 時～4 時 |
| 2 場所 | 勤労福祉会館 2 階第 1・2 会議室 |
| 3 対象 | 明石市内に在住、在勤の方 |
| 4 定員 | 20 人(組) |
| 5 費用 | 無料 |
| 6 相談時間 | 1 人(組)につき 30 分以内 |
| 7 相談内容 | 金銭貸借・不動産・相続などの法律問題全般
※ 必要に応じて、兵庫県弁護士会、日本司法支援センター(法テラス)などを紹介します。 |
| 8 申込方法 | <u>明石市市民相談課へ電話でお申し込みください。</u>
電話 078-918-5002 |

お問い合わせ・お申し込み 明石市政策部市民相談課市民相談係
〒673-8686 明石市中崎1丁目5番1号
電話 078-918-5002
FAX 078-918-5102